

こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組の 実施結果及びフィードバックについて (案)

令和5年11月
こども家庭審議会



結果のまとめ①

- 小学生年代から20代の子ども・若者の皆さん、子育て当事者のみなさんを始め、4,000件近い意見をいただきました。

#	意見聴取の取組	参加人数（延べ）	件数	取組の概要	
1	こども若者いけんの会	74人	154件	こども若者を対象とした公聴会（オンライン）	
	小学生年代	(29人)			
	中学生年代	(7人)			
	高校生年代～20代①	(17人)			
	高校生年代～20代②	(21人)			
2	公聴会	115人	185件	子育て当事者や一般の方を対象とした公聴会（オンライン）	
	子育て当事者向け	(56人)	(121件)		
	一般向け	(59人)	(64件)		
3	パブリックコメント	1,872人	1,730件	こども若者や一般の方を対象としたパブリックコメント	
	こども・若者向け	(124人)	(427件)		
	一般向け	(1,748人)	(1,303件)		
4	いけんぷらす	280人	1,360件	こども若者★いけんぷらすのメンバーを対象にした意見聴取	
	アンケート	(133人)	(505件)		
	オンライン	(25人)	(185件)		
	チャット	(34人)	(203件)		
	対面	(26人)	(250件)		
	出向く型（児童館）	(16人)	(69件)		こどもや若者が集まる施設などに、職員などが出向いて行われた意見聴取
	出向く型（児童養護施設）	(9人)	(35件)		
	出向く型（障がい者支援施設）	(5人)	(18件)		
	出向く型（ひとり親支援団体）	(25人)	(95件)		
5	こども団体・若者団体ヒアリング	10団体	79件	こども若者が主体となって活動する10団体へのヒアリング	
6	経済界・労働界ヒアリング	4団体	28件	経団連・日商・経済同友会・連合へのヒアリング	
7	国と地方の協議の場	3団体	24件	全国知事会・全国市長会・全国町村長会との協議の場	
8	意見書	20団体	255件	パブコメの一環として、各団体から受領した意見書	



合計 2,341人・37団体 3,815件*

*大綱に関連する意見のみ集計。複数の内容が含まれる意見は、複数件として集計。

- みなさんからいただいたご意見を項目ごとにみると以下のとおりです。



中間整理の項目	属性（件数）			
	こども・若者*	子育て当事者	一般（その他）	合計
こども大綱全般について	455	21	108	584
こどもまんなか社会について	119	1	17	137
基本的な方針について	279	16	100	395
ライフステージ縦断の重要事項について	272	21	277	570
こどもの誕生前から幼児期までの重要事項について	18	4	128	150
学童期・思春期の重要事項について	266	24	329	619
青年期の重要事項について	112	5	35	152
子育て当事者への支援に関する重要事項について	109	50	212	371
必要な事項（社会参画・意見反映）について	171	2	45	218
必要な事項（こども施策の共通の基盤となる取組、施策の推進体制等）について	104	13	116	233
合計	1,905件	157件	1,367件	3,429件**

*こども・若者の皆様には、やさしい版の資料もお見せしてご意見いただきました。

**前頁の合計より、こども団体・若者団体、経済界・労働界、国と地方の協議の場、各団体からの意見書を除く。

結果のまとめ③

- いただいたご意見はすべて読んで、反映できるかどうかを検討しました。修文に結びつかなかったものも、参考にさせていただきます。

みなさんからもらった意見



似ている意見をまとめる

意見を分類

中間整理に書いていないことへの意見

① 答申案に反映する意見

② 修文に結びつかなかったが参考にさせていただいた意見

中間整理に書いてあることへの意見

③ すでに含まれている意見

その他の意見
(資料の書き方・意見の書き方についてや、内容への賛成意見)

④ よいと思ったという意見

⑤ 見せ方などについての意見



この資料に書いたこと

この資料のP.5～28において、

どこがどう変わったかを書きました

どこに書いてあるかを書きました

修文に結びつかなかった理由・考え方を書きました

※ 答申案のページ数も書いていますので、あわせてご覧ください。

よいと思ったという意見をまとめました
(この資料のP.29)

見せ方など今後工夫するポイントをまとめました
(この資料のP.30)

1. こどもまんなか社会について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

実現してほしい社会について

- 幸せにこころ豊かにすごせる世の中になってほしい。(こども・若者)
- こどもと若者がやりたいことを自分で選択でき、選択をするにあたり金銭的問題から諦めることのない社会になってほしい。(こども・若者)
- なやみや不安を安心して誰かに話したり共有し、ひとりひとりのケアができる社会になってほしい。(こども・若者)
- ひとりひとりのこどもまんなか社会があります！考え方は十人十色です！みたいなことを書いてほしい。(こども・若者)
- 心理的安全性が大事だと思う。家庭だけでなく、学校などでも受け入れられる経験は大切。(こども・若者)
- すべてのこどもの声が尊重されて、すべてのこどもが生きることには希望が持てる社会になってほしい。(こども・若者)
- こどもがどんなことにでも挑戦できる世の中になってほしい。(こども・若者)
- それぞれのこどもが好きなことを我慢せずに行える支援があったらいい。まわりがやる気がない、できないと決めつけないでほしい。(こども・若者)

以下のように書いてあります。みなさんの思いをしっかりとめめます。

ポイント

こころ豊かに過ごせることを書いてほしい

やりたいことを自分で選択できることを書いてほしい

不安や悩みがあるときに周囲からサポートされることを書いてほしい

それぞれが思うこどもまんなか社会を送れることを書いてほしい

様々な場で個人が受け入れられることを書いてほしい

こどもが意見を表明し、社会に参画できることを書いてほしい

チャレンジできることを書いてほしい

のびのび過ごすことについて書いてほしい

書いてある場所

●「全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」としています。(P.6)

●「自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる」としています。(P.6)

●「不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる」としています。(P.6)

●「自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる」としています。(P.6)

●「個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ」としています。(P.6)

●「自分の意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる」としています。(P.6)

●「のびのびとチャレンジでき、将来を切り拓くことができる」としています。(P.6)

●「夢や希望をかなえるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り拓くことができる」、「固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる」としています。(P.6)

2. 基本的な方針について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

ポイント

答申案 (意見が反映されたもの)

ひきこもり支援について

- 「子供・若者育成支援推進大綱」に位置付けられている「ひきこもり支援」についても記載してほしい。(都道府県)

ひきこもり支援について書いてほしい

- 基本的な方針 4 (P.10) の困難や課題として、「ひきこもり」を追記するなどしました。

地域のニーズについて

- 地域ごとの多様なニーズに対して、行政だけでは対応できないのではないか。(経済界・労働界)

企業などの参画について書いてほしい

- 基本的な方針 6 (P.12) の「子どもや若者に関わる様々な関係者」に、「企業」を追記しました。

政策形成への若者の参画

- 子どもや若者の意見を聴くだけでなく、政策形成などへの影響力を持てるようにしてほしい。(子ども若者団体)
- なぜ子ども参加を進めるのかという理由のところ弱いかなと感じていて、「影響力」が極めて重要なキーワード。「影響力」というキーワードは絶対に入れたほうが良い(子ども・若者団体)

子どもや若者と、ともに政策などを進めていくことを書いてほしい

- 基本的な方針 2 (P.8) の「ともに考えていく」を、「ともに進めていく」に変更するとともに、「社会に参画することができるようにし、」に「社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながり、おとなは、」と追記しました。

「影響力」をキーワードとして入れるべき

子育てに関する表現について

- 子育ては有意義な人生経験の場なので、「自らのキャリアを犠牲にする」といった表現でなく、前向きな表現にしてほしい。(全国知事会)

子育てについて前向きな表現で書いてほしい

- 基本的な方針 5 (P.12) に「むしろ子育て経験を仕事等に活かすなど自己実現をはかりつつ」と追記しました。

用語の注釈について

- SRHR (セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) について注釈を書いてほしい。(一般)

SRHRの定義を注釈に書いてほしい

- P.45の注釈に記載しました。

2. 基本的な方針について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

こどもの権利の保障について

- 肌の色や国籍を理由とした差別をせず、日本で生活するすべてのこどもの権利を保障してほしい。(一般)

こまったときの支援について

- 大人になるまでずっとささえる、とは教育のことなのか、健康に関するものなのかがわからない。(こども・若者)
- 支援に地域差がうまれないようにしてほしい。(子育て当事者)
- こまっていること・大変なことを人に相談しやすいようにしてほしい。(こども・若者)

家族の価値観の多様化

- 子育て当事者は多様化している。法律婚の男女カップル以外が想定されていないような印象をうける。(一般)

地域でこども・若者に関わる人について

- 「国や地方公共団体、地域でこども・若者にかかわる人たち」と言われても、だれだかわからない。(こども・若者)

ポイント

国籍などを理由とした差別がないことを書いてほしい

あらゆる側面から支えていくことについて書いてほしい

支援の地域差を生まないためのしくみについて書いてほしい

こまりごと等に応じた、相談体制の強化について書いてほしい

家族の在り方などの価値観が多様化していることを書いてほしい

地域でこども・若者にかかわる人たちの具体例を書いてほしい

書いてある場所

- 人種や民族、国籍などで差別せず、すべてのこどもの権利を保障することになっています。(P.8)

- 教育や医療など、あらゆる面で切れ目なく支えていくことにしています。(P.9)

- 地域の実情を踏まえつつ、全国どこにいても必要な支援が受けられる環境を整備していくことにしています。(P.10)

- 相談支援の情報などをこども・若者や家庭に届けることにしています。(P.10～11)

- 家族の在り方や家族を取り巻く環境は多様化しており、多様な価値観・考え方を尊重することになっています。(P.11)

- 若者団体、子育て支援団体、民生・児童委員、青少年相談員や青少年指導員、保護司など様々な関係者と協力してこども・若者を支えていくことにしています。(P.12)

3. ライフステージ縦断の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

言葉の意味について

- 「ライフステージに縦断的」やカタカナ語など、意味がわかりにくい言葉があるので、わかりやすく書いてほしい。(一般)

子どもの権利について

- 子どもの権利についての認知や理解が進んでいない。(その他団体)

子どもの権利について

- 子ども・若者が権利の主体であることを、子ども自身も含めてひろく社会に周知してほしい。(子ども・若者団体)

遊びや体験について

- 子どもの遊びの大切さを社会全体が認識してほしい。遊べる場所をしっかりとってほしい。(一般)
- おまつりや季節の行事など、子どもが楽しめるイベントをやってほしい。(子ども・若者、子育て当事者)

子どもまなかまちづくりについて

- ボール遊びができない、大きな声を出してはいけないなど、公園のルールがきびしい。(子ども・若者、一般)

子ども・若者が活躍できる機会づくりについて

- 子ども・若者の個性や才能をのばしてほしい。(子ども・若者)

外国につながるある子どもについて

- 外国につながるある子どもの支援も明記してほしい。(一般)

ポイント

言葉の意味をくわしく書いてほしい

学校外の教育の場など、あらゆる場面で理解促進をすることについて書いてほしい

子ども・若者が権利の主体であることを周知することを書いてほしい

子どもの遊びの大切さや遊び場の確保、地域での体験活動の充実について書いてほしい

きびしいルールによって、公園が利用しづらくなるということを書いてほしい

個性や才能を伸ばしていくことを書いてほしい

外国につながるある子ども・若者も支援することを書いてほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.13の「ライフステージに縦断的」は「ライフステージを通して」に修正しました。「ウェルビーイング」や「バイオサイコソーシャル」等のカタカナ語は、意味を追記したり、注釈に書いたりしました。

- P.11で、子どもの支援に関わる人たちが「子どもの権利を理解し、子どもの声を傾聴するゆとりを持てるよう」と追記し、P.13の「学校教育において」を「子どもの教育、養育の場において」に修正しました。

書いてある場所

- 子ども・若者が権利の主体であることについて、子ども・若者自身を含め、広く社会全体に周知していくことにしています。(P.13~14)

- 遊びや体験活動は重要であり、地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を作っていくことにしています。(P.14)

- 地域住民の理解を得た上で子どもの遊び場を確保する取組を進めることにしています。(P.14)

- 子ども・若者が一人一人異なる長所を伸ばす取組を進めることにしています。(P.15)

- 在留外国人の子ども・若者や海外から帰国した子どもの就学支援等を記載しています。(P.15)
- また、困難な状況にある子どもに対し、支援ニーズに応じてきめ細かい支援を行うことにしています。

3. ライフステージ縦断の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

難病の支援について

- 小児慢性特定疾病から指定難病への移行が難しいため、切れ目なく支援してほしい。(その他団体)

こどもの貧困対策について

- こどもの貧困は最優先課題の一つ。国や自治体のこどもの貧困対策が後退することがないようにしてほしい。(その他団体)
- こどもの貧困対策において、どのような状況にあるこども・若者であっても公的支援制度の対象となることが明確に伝わる表現にしてほしい。(その他団体)
- 塾にかかる費用を援助してほしい。(こども・若者)

妊娠に関する知識について

- 加齢により妊娠の確率が下がることや流産、こどもが障害を持つ確率が高くなることが十分に知られていない。こどもを望む人がこどもを持つことが出来るように、これらの知識を身につける機会が必要。(一般)

こどもの貧困対策について

- 部活にかかる費用を援助してほしい。(こども・若者)
- 学費以外でも大学生活にかかる費用の支援をしてほしい。(こども・若者)
- お金を理由に自分のやりたいことを諦めることがないように、大学などへの進学に当たって教育や生活の支援をしっかりとしてほしい。(こども・若者)
- 生活保護世帯のこどもが大学等に進学したときは、卒業まで引き続き生活保護を適用するか、給付制奨学金等により生活保護の適用と同様の生活費が確保できるよう支援してほしい。(その他団体)

ポイント

難病に対してしっかり支援することについて書いてほしい

こどもの貧困対策にしっかり取り組んでいくことを書いてほしい

全てのこども・若者が支援対象であることを書いてほしい

塾にかかる経済的負担への支援について書いてほしい

妊娠・出産に関する知識習得の機会について書いてほしい

経済的に困難を抱える家庭に対して部活にかかる経済的負担への支援について書いてほしい

大学で学ぶための経済的負担への支援について書いてほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

● P.16に「成人後も切れ目のない医療費助成が受けられるよう、指定難病の要件を満たす小児慢性特定疾病は速やかに指定難病に追加していく」と追記しました。

● P.16にこどもが貧困による困難を強いられることがないような社会をつくることを追記しました。基本的な方針の一つとして貧困の解消を位置付け、重要事項として記載し、しっかり取り組むことにしています。

● すべてのこども・若者が対象であることが明確になるよう、P.16の「このことは、まずもって」の文と「このため、地域や社会全体で～」の文の順序を入れ替えるとともに、どのような状況にあるこどもであっても支援の対象となる旨を追記しました。

● P.17に、学習する機会の確保についても追記しました。自治体が行う無料学習塾の支援等に取り組むこととしています。

書いてある場所

● 性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアを推進することとしています。(P.15)

● 経済的に困難を抱える世帯の学校教育での活動にかかる費用については義務教育段階の就学援助や高校生等への修学支援を通じて支援することとしています。(P.17)

● また、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の一環として費用負担への対応も行うこととしています。(P.24)

● すべてのこども・若者が夢や希望を持って挑戦したり、家庭の経済状況に関わらず、大学等の高等教育機関に進学するチャンスを確保したりできるよう、高等教育段階の修学支援を着実に実施していくことにしています。(P.17、28)

3. ライフステージ縦断の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

障害児支援について

- 障害のある子どもが安心して学校に通ったり生活できるようにしてほしい。(一般)
- 精神疾患や障害がある人が仕事をみつけやすいよう、企業の理解が必要である。(子ども・若者)
- ひとりひとりの特性を見て、必要なサポートをすることが大事。(子ども・若者)
- 安全・安心な環境の中で、特別な配慮を必要とする子どもや医療的ケア児を受け入れることができるよう、職員配置を充実してほしい。(その他団体)

ポイント

障害のある子どもが安心して過ごすことができるようにしてほしい

一般就労などに向けて、関係機関で連携して支援することについて書いてほしい

障害や発達の特徴を早期把握して、適切な支援につなげることについて書いてほしい

保育所における医療的ケア児等の受入れ体制整備の充実について書いてほしい

書いてある場所

- 障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができるよう取り組むことにしています。(P.17)
- 障害のある人がスムーズに仕事に就けるよう、企業も含めた関係者が連携し、早い段階から準備することになっています。(P.18)
- 障害や発達の特徴を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげることにしています。(P.18)
- 「保育の質の向上を図ることを通じて、障害のある子どもや医療的ケア児、外国につながる子どもなど特別な配慮を必要とする子どもを含め、一人一人の子どもの健やかな成長を支えていく」と記載しており、しっかり取り組むことにしています。(P.23)



障害児支援について

- 「障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ」とあるが、障害者権利委員会の総括所見をふまえ、「理念を踏まえ」を「総括所見を踏まえ」としてほしい。(一般)
- 障害児支援に関する所得制限を撤廃してほしい。(一般)
- 国連障害者権利委員会の総括所見を踏まえ、「インクルーシブ教育システム」ではなく「インクルーシブ教育」の実現をめざすと明記してほしい。(一般)

障害者権利委員会の総括所見を踏まえることを書いてほしい

障害児支援の所得制限の撤廃について書いてほしい

「インクルーシブ教育」を書いてほしい

修文に結びつかなかった理由・考え方

- 障害者権利委員会の総括所見については、十分にその内容を検討していくこととしています。
- 各制度における所得制限の在り方については、個々の制度の目的や支援方法に応じてそれぞれ定められており、その取扱いについては、個々の制度の目的や他制度との関係も含めて検討を行う必要があると考えています。
- 障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごすことと、一人一人の障害の状態やニーズに応じた学びの場を整備することを両輪で取り組むことが重要だと考えています。「インクルーシブ教育システム」は障害者権利条約に規定された概念です(*)。

※ 条約上は「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度」と記載されています。

3. ライフステージ縦断の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

虐待防止対策について

- 「虐待は誰にでも起こりうるが」と書くと虐待を擁護しているように見える。(こども・若者)
- 虐待により「親子」が傷つくまえに、という部分も違和感がある。(こども・若者)

虐待防止対策について

- 虐待からは絶対に守るというような内容があってもいいと思った。(こども・若者)
- 虐待は加害者と距離をおいてからが大変。自立への支援が重要。(こども・若者)
- 虐待を受けた場合には、物理的な支援だけでなく、こころのケアが重要。(こども・若者)
- こども本人の意見を聴き、こどもの最善の利益を考えて一時保護の判断をしてほしい。(一般)

社会的養護について

- 家庭でじゅうぶんな養育をうけられない環境にあるこどもの居場所づくりのため、自治体において児童育成支援拠点事業が積極的に導入、安定して運営されるよう支援してほしい。(その他団体)
- 離島などの地方では、社会的養護に関する情報が届かず、また助けをもとめる相手や支援機関がない。(こども・若者団体)
- 児童養護施設等の職員の人材確保・定着に必要な取組をしてほしい。(その他団体)
- 家族内に葛藤を抱える若者が家をはなれ、その日から住まいにこまるといった相談が、コロナ禍に頻発した。若者への住まいの保障と相談体制を具体化してほしい。(その他団体)

虐待防止対策について

- どのような状況であれば虐待として支援の対象となるのか明確化してほしい。(こども・若者)

ポイント

虐待は決して許されるものではないことを明確にほしい

「親子」が傷つく前にという表現をかえてほしい

虐待は許されない旨を書いてほしい

虐待を受けたこどもの自立への支援について書いてほしい

虐待を受けた場合のこころのケアについて書いてほしい

一時保護時にこどもの最善の利益を考えることを書いてほしい

児童育成支援拠点事業への支援についても書いてほしい

地域にかかわらず、社会的養護を必要とするすべてのこどもが対象になることを書いてほしい

児童養護施設の人材確保・定着に向けた取組を書いてほしい

家族内に葛藤を抱える若者の住まいについて書いてほしい

支援の対象となる虐待の定義について書いてほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.18 「虐待は決して許されるものではないが、あらゆる子育てで当事者が無縁ではない」と修文しました。
- 予防の段階のセンシティブなニーズにどのように対応していくかという観点から、P.18の記載を修文し、充実させました。

書いてある場所

- 虐待予防と虐待を受けたこどものケアにしっかり取り組んでいきます。(P.18、19)
- 社会的養護経験者等の方について、一人一人段階を経て自立していけるよう、支援に取り組むことにしています。(P.19)
- ト라우マ等を含めた心のケアができる、高い専門性を持った人材を増やしていきます。(P.19)
- 児童相談所等による意見聴取を適切に行い、こどもが意見表明しやすい環境整備などにも取り組みます。(P.19)
- 子育てに困難を抱える家庭やこどものSOSをできる限り早期に把握し、支援につなげていくため、こどもや親子の居場所支援の推進等として、しっかりと支援することにしています。(P.18)
- 社会的養護を含むこども施策については、地域の実情を踏まえつつ、推進することにしています。(P.12)
- 児童養護施設等における人材確保に努めることとしており、人材の定着も含めて取り組んでいきます。(P.19)
- 家庭から孤立した若者や、社会的養護の経験はないが同様に様々な困難に直面している若者が、そのニーズに合わせて必要な支援を受けられるよう取り組むことにしています。(P.19、20)

修文に結びつかなかった理由・考え方

- 児童虐待の定義や具体例について、児童虐待の防止等に関する法律や、「子ども虐待対応の手引き」にくわしく書かれており、支援の対象はそちらで明確にされています。

3. ライフステージ縦断の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

子どもの自殺対策について

- 「自殺を防ぐ」という表現は、最後の逃げ道さえ塞がれるように感じるのでかえてほしい。(子ども・若者)

インターネットについて

- 「子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備」について、閲覧するには望ましくない情報、の定義が難しいため「子どもが閲覧するには望ましくない情報」を削除してほしい。(一般)

性犯罪・性暴力対策について

- 学校での性被害などのカミングアウトが想定されていない。子どもを二次被害にあわせないための教職員の知識や傾聴のスキルが必要であるが、研修の機会もないため学校現場の認識にもない。(一般)

ポイント

「自殺を防ぐ」という表現をかえてほしい

「閲覧するには望ましくない情報」について修文してほしい

学校でのカミングアウトに関する教職員への研修等を書いてほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.20に誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として自殺対策を推進することなどを追記しました。

- P.20の31行目を「子どもの健やかな成長を著しく阻害する有害情報」と修正し、何が有害情報なのか分かるように注を付けました。

書いてある場所

- 子ども・若者の性犯罪・性暴力対策として相談体制や支援体制を充実させることを書いており、教職員研修についてもしっかり取り組むことにしています。(P.20、21)

子どもの自殺対策について

- 子ども若者の自殺もCDRに含めて責任をもって取り組んでほしい。(その他団体)

インターネットについて

- 「子どもが主体的にインターネットを利用できる能力取得の支援や、情報リテラシーの修得支援」という部分は、人権の観点からデジタルシティズンシップ教育の推進という表記にしてほしい。(一般)

性犯罪・性暴力対策について

- 日本版DBSの実施にあたっては、社会的養護分野を対象職種に含めた上で、「早期の実現」など実施時期を明確にほしい。(その他団体)

自殺の事例もCDRに含めてほしい

「デジタルシティズンシップ教育」について書いてほしい

社会的養護分野もDBSの対象にしてほしい

修文に結びつかなかった理由・考え方

- CDRモデル事業においては、自殺の事例も含め、同意の取れた事例について対象としているところです。CDRの在り方については、引き続き必要な検討を進めることとしています。

- 情報リテラシーには、情報社会において自分や他人の権利を尊重し、責任を持って行動するという意味も含まれています。

- 9月に取りまとめた有識者会議の報告書をもとに、子どもの性被害防止のためにより実効的な制度となるよう検討を進めている段階で、まだ確定したことは書けませんが、早期の実施を目指して検討することとしています。

4. こどもの誕生前から幼児期までの事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

こどもの育ちの理念等の共有について

- 幼児期までのこどもの育ちについて理念等を共有する場として、障害のある子が通所する「児童発達支援」も追記してほしい。(一般)

出産費用について

- 出産費用の負担を全国一律にしてほしい。(こども・若者)

妊娠・出産について

- 出産育児一時金50万ではまったく足りない。(こども・若者、一般)
- 妊娠期から乳幼児期について、早期の経済的支援とともに、孤立をふせぎ子育てを手助けする伴走型の支援を拡充してほしい。(その他団体)

幼児教育・保育について

- 保育施設のスペースや場所の確保を進めてほしい。(一般)

職員配置基準の改善

- 幼児教育・保育に携わる職員の配置基準の改善をしてほしい。配置基準は加配ではなく、大元の基準を改善し、基本給を上げてほしい。(一般)

待機児童について

- 保育所などの待機児童問題を解決してほしい。(こども・若者、子育て当事者、一般)

ポイント

児童発達支援についても書いてほしい

出産費用の負担を全国一律にしてほしい

出産・子育ての経済支援や伴走型支援について書いてほしい



保育施設的环境をよくしてほしい

職員の配置基準を改善してほしい

待機児童の解消について書いてほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

- 障害のある子が通所する「児童発達支援」施設をはじめ、ほかにも、乳児院、乳幼児健診を行う保健センター等も含まれるため、P.23に「こどもの育ちに関する関係機関」と追記しました。

書いてある場所

- 出産費用(正常分娩)の保険適用の導入を含む出産に関する支援等の更なる強化について検討を進めることとしています。(P.22)

- 「出産・子育て応援交付金」の継続的な実施に向けての制度化の検討を進めていくことにしています。(P.22)

- 「安全・安心な環境の中で、幼児教育・保育の質の向上を図ることを通じて(略)一人一人のこどもの健やかな成長を支えていく。」として、安全・安心な環境づくりを目指すことにしています。(P.23)

- 保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や、現場の負担軽減、職員配置基準の改善をしっかりと進めることにしています。(P.23)

- 幼稚園・保育所・認定こども園の待機児童の解消を目指しています。(P.23)

5. 学童期・思春期の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

思春期について

- 思春期は「家族・異性との関係などに悩んだりする繊細な時期」とあるが「異性」と書くのはやめてほしい。(こども・若者、一般)

教育格差について

- 都市と地方とで、受けられる教育サービスにちがいが出てしまうのはなくしてほしい。(一般)

こどもに対する暴力について

- こどもに対する暴力撲滅についてしっかり書いてほしい(一般)

教職員の長時間労働

- こどもたちのゆたかな学びを保障し、教員不足を解消するためにも、教職員の長時間労働を早急に改善してほしい。(一般)

オンライン授業について

- コロナやいろいろな理由で、学校へ行かない子、行けない子、行きたくない子がいる。オンラインで授業を受けられるようにしてほしい。(こども・若者)

教育予算の引上げ

- 国の教育予算をOECD並みに引き上げることが記載してほしい。(一般)

ポイント

思春期に悩む関係性として異性と書くのはやめてほしい

住んでいる地域に関わらず、質の高い教育を受けられるようにしてほしい。

こどもに対する暴力撲滅について項目建てして追記してほしい。

教職員の働き方改革について書いてほしい

オンラインでも授業を受けられるようにしてほしい

必要となる教育予算を確保してほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.24の2行目を「家族・異性との関係など」を「家族・友人との関係や恋愛など」に修正しました。

- P.24の「全てのこどもが」の前に「住んでいる地域に関わらず」を追記しました。

- 体罰や不適切な指導についてP.27に新規で項目を作ったほか、体罰によらない子育てに関する啓発のため、P.30にこどもとの関わりの工夫や体罰等がこどもに与える悪影響を親に伝えることなどを追記するなどしました。その他のこどもに対する暴力について、たとえば性暴力はP.20、21に、児童虐待についてはP.18、19に書いています。

書いてある場所

- 学校における働き方改革や処遇改善を進めることにしています。(P.24)

- P.26、27にあるとおり、不登校支援の観点において、全てのこどもが教育を受ける機会を確保できるよう、ICT等を活用した学習支援を進めることにしています。

- 「こども大綱に基づき具体的に取り組む施策を「こどもまんなか実行計画」として取りまとめる。(中略)こども政策推進会議において「こどもまんなか実行計画」を改定し、関係省庁の予算概算要求等に反映する」としており、関係省庁が教育予算の確保に努めていくこととなります。(P.36)

5. 学童期・思春期の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

デジタル教科書

- 教科書をデジタル化すれば荷物の負担も減ってよい。紙とデジタルを使い分けできたらよい。(こども・若者)

デジタル教科書を進めてほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.24の「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末」の後に「デジタル教科書」を追記するとともに、デジタル教科書の活用などを進めることで、一人一人のこどもの可能性を伸ばすことも追記しました。

居場所としての学校

- 学校がこどもにとって安心できる居場所となるよう、学校の福祉的な機能の充実を図ってほしい。(その他団体)

学校がこどもの大切な居場所とし、必要な機能を充実させてほしい

書いてある場所

- 学校が安全安心な居場所・セーフティネットとしての役割を果たしていけるよう、取組を進めることにしています。(P.24)

性教育について

- 妊娠のしくみや自分の身体を大事にすることを早い時期からしてほしい。「包括的性教育」を盛り込んでほしい。(こども・若者、子育て当事者、一般)
- 包括的性教育を盛り込むのは反対(こども・若者、一般)

性教育について考えてほしい

- 「包括的性教育」という言葉はいろいろな意味で使われているため答申には使いませんが、こども・若者が、発達に応じて、性に関する正しい知識を得られるよう、教育や普及啓発・相談支援を進めることにしています。(P.25)

部活動の地域移行について

- 部活動の地域移行に関しては、「地域の実情に応じて」すすめることが必要で、なおかつP14に書かれている体験活動と同様、「機会に格差が生じないよう」地域が主体的に推進できる環境を整えてほしい。(一般)

部活動の地域の実情に応じた、格差の生じない移行を進めてほしい

- 地域の実情に応じて、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進め、体験格差が生じないよう配慮しています。(P.24)

給食無償化について

- こどもたちがおいしく、栄養たっぷりの給食をおなかいっぱい食べられるように、学校給食の無償化・拡充をお願いします。(子育て当事者)

学校給食の無償化・拡充について書いてほしい

- 学校給食の普及・充実を進め、学校給食無償化については課題の整理等を行うことにしています。(P.24)

男女差別

- 先生がこどもに対して男女差別することをやめてほしい。(こども・若者)

学校の先生に男女平等の理念を徹底してほしい

- 教職員が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを持つことがないよう、研修や周知啓発等の取組を推進していくことにしています。(P.15)

5. 学童期・思春期の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

いじめ対策

- いじめが重大事態等とならないような教育や指導等を徹底してほしい。(その他団体)
- いじめが発生しないよう見守り等の工夫をしっかりとしてほしい。いじめは学校内で隠蔽されてしまうことがある。(子ども・若者)

ポイント

重大ないじめが起こらないように教育や指導を徹底してほしい

いじめを隠蔽せず、予防や対応を徹底してほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.26に「全ての子どもが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう働きかけるなど、いじめの未然防止教育を推進する」と追記しました。

不登校支援

- 教育を受けられ、進路指導を受けられ、就職できるような支援があってほしい。(子ども・若者)
- 多様な学びを選択できる社会の構築をお願いしたいです。オルタナティブスクール、フリースクール、ホームスクーリングを教育の選択肢としてみとめてほしいです。(子ども・若者、子育て当事者)
- フリースクールの認識を広めてほしい。知らないだけでは消されてなくなってしまう。(子ども・若者)

不登校の子どもへの支援を充実させてほしい

フリースクールなどと連携を強化し、不登校の子どもを支援してほしい

書いてある場所

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校の子どもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化することとしています。(P.26、27)
- 不登校の場合でも教育を受ける機会が確保できるよう、フリースクール等と連携し、支援体制を整備していくこととしています。(P.26、27)

教育相談体制

- スクールカウンセラーに相談をすると、まわりに何かあったのかなと思われてしまうので、身近な先生なども相談に乗ってほしいし、タブレット端末を使った相談ができるようにしてほしい。(子ども・若者)
- スクールカウンセラーに話したくても遠くに感じてしまうことがあるので、講演や授業など、もっと身近に感じられるようにしてほしい。(子ども・若者)

学校における相談体制をしっかりと整備してほしい



- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境を整備することとしています。(P.26、27)

5. 学童期・思春期の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

居場所について

- 居場所について、社会全体での理解が醸成されるような取組を推進に言及してほしい。(その他団体)
- 居場所をつくってほしい。(子ども・若者)

待機児童について

- 放課後児童クラブの待機児童問題を解決してほしい。(子ども・若者、子育て当事者、一般)

こころのケアについて

- 医療ケアや性情報の情報提供だけでなく、こころのケアが必要。(子ども・若者団体)

職業教育について

- 学校で様々な職を知る機会を増やしてほしい。(子ども・若者)

社会人に必要な知識の教育

- 社会に出る前に、社会人になってから支払いが義務になっているもの(年金や保険など)を教えてもらう機会がほしい(子ども・若者)
- 学校で税のしくみや国のお金の運営、政治(選挙のしくみなど)についてまなびたい。(子ども・若者)

ポイント

居場所をつくってほしい

待機児童を解消してほしい

こころのケアもしっかり進めてほしい

職業教育をしっかりやってほしい

社会に出る前に社会人に必要な知識を身に付けたい

書いてある場所

- 子ども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進することになっています。(P.25)

- 放課後児童クラブの待機児童の解消を目指すことにしています。(P.25)

- こころの問題等について、子ども・若者に対する相談支援を進めていくことにしています。(P.25)

- 職場体験・インターンシップ等の体験的な学習活動を効果的な活用を進めていくことにしています。(P.26)

- 主権者教育や社会保障教育を進めることにしています。(P.25、26)

子どもの居場所づくりに関する指針に記載する方向となっています。(P.25)

実態調査を継続的にやるということを書いてほしい

インターネットを居場所の1つとして明記してほしい

公園を子どもの居場所として活用

- 実態調査の必要性については、子どもの居場所づくりに関する指針で記載する方向で検討しています。

- オンラインの居場所も子どもの居場所の1つとなる、ということ、子どもの居場所づくりに関する指針において記載する方向で検討しています。

- 「公園」を子どもの居場所としてとして活用することについては、子どもの居場所づくりに関する指針で記載する方向で検討しています。

居場所について

- 居場所の実態調査は継続的におこなってほしい(その他団体)
- インターネットが居場所となることにも目をむけてほしい(その他団体)
- こどもの生活圏内にある公園をこどもの居場所として活用することを盛り込んでほしい。(一般)

6. 青年期の事項について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

メンタルヘルスについて

- メンタルヘルスについて気軽に相談しづらい。カウンセリングは活用に抵抗がある。(こども・若者、こども・若者団体)

青年期の取組について

- 青年期の取組が少ないのではないか。(こども・若者団体)

ポイント

メンタルヘルスクエアについて書いてほしい

青年期の取組が少ない

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.29にメンタルヘルスクエアを含めて悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実について、新しく項目を立てました。
- 大学等での学びや仕事、結婚に関する取組を記載していましたが、上に書いたとおり、メンタルヘルスクエアに関する取組も追記しました。青年期は様々なライフイベントが重なる時期であり、これらの取組により、若い世代が、自分らしく社会生活を送ることができるようになって考えています。また、基本的な方針に、仕事や結婚だけでなく、趣味等を含むプライベートとの両立もできる環境を整備することを追記しました。

就職支援

- 就職支援においては、相談できる場所を用意してほしい。(こども・若者)
- 就職活動において、就職後に役立つスキルが身につくインターン制度をもっと普及させてほしい。(こども・若者)

キャリアと育児の両立について

- お金に心配なく、またキャリアアップに支障がなく、安心して結婚し、こどもをうみ、育てたい。(こども・若者)

就職支援における相談体制を整備してほしい

インターン制度を充実させてほしい

お金に心配せず結婚し、キャリアアップに支障の出ない子育てができるようにしてほしい

書いてある場所

- ハローワークや地域若者サポートステーション等による若者への就職支援に取り組んでいくことにしています。(P.28)
- インターンシップ等の学生のキャリア形成支援を推進することにしています。(P.28)
- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減や、女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立するための環境整備を進めていくことにしています。(P.29、30)

7. 子育て当事者への支援について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

こどもの預け先について

- 幼稚園にかよっているこどもの預け先がなく、こまることがある。預け先を充実させてもうすこし気軽に預けることができるようにしてほしい。(子育て当事者)

教育負担の軽減について

- こどもを育てる為の教育費がかかりすぎる。(子育て当事者、一般)

ポイント

預かり保育を充実させてほしい

教育費の負担軽減についても書いてほしい



18歳までの医療費の負担軽減をしてほしい

年少扶養控除を復活させることを、大綱に書いてほしい

所得制限をなくす方針を、大綱に書いてほしい

高校までは教育費を無料にしてほしい

書いてある場所

- 一時預かり、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターに関する取組を推進していくことにしています。(P.30)

- 幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施していきます。(P.29)

修文に結びつかなかった理由・考え方

- 新しくこども医療費助成の制度を創ることについては、現在の地方自治体によるこども医療費の助成内容が自治体によって様々だったり、医療費の自己負担をゼロにしてしまうことで、病院側の体制や人々の受診行動への影響などもあることから課題が多いですが、地方自治体の医療費等の負担軽減を図ることとしています。

- 年少扶養控除は、より支援が必要な人に支援を行うことができる子ども手当に振り替えるという考え方で、廃止されました。
- 児童手当の所得制限をなくすことは、すでに、政府の方針として決定しています。

- 高校で学びたいこどもが経済的な理由により修学できないということがないよう、高校等の授業料や授業料以外の教育費を支援することとしています。また、義務教育段階では、国公立学校における授業料は無償となっており、教科用図書の無償措置が行われているほか、経済的理由により、就学困難と認められる世帯に対しては、就学援助により学用品費等の支援を行っています。

医療費の補助について

- 18歳までの医療費を補助してほしい。(こども・若者、子育て当事者、その他団体)

年少扶養控除・所得制限について

- 年少扶養控除を復活してほしい。(子育て当事者、一般)
- 児童手当の所得制限をなくしてほしい。(子育て当事者、一般)

教育費の無償化について

- 高校までは教育費を無料にしてほしい(こども・若者)

7. 子育て当事者への支援について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

共働き・共育について

- 「共働き・共育」は、両親がそろっている前提で子育て支援をしようとしているように捉えられるのではないか。(全国知事会)

ポイント

誤解のない表現にかえてほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

- 共働き世帯が増加し、結婚・出産後も仕事を続けたい人が多くなっている中、その両立を支援していくことが重要であると認識しています。そのため、共働き・共育という表現にしています。P.11にそのことを追記しました。一方、ひとり親家庭の子育てもしっかり支えていくことにしています。(P.30、31)

書いてある場所

親へのサポートについて

- 役場や駅など、誰にもわかりやすい場所に子どもも親も集まれる場所をつくって、いつでも集まれるようにするのがよいと思う。子ども向けだけでなく、親向けの支援も必要である。子どもの貧困や虐待をなくすには親のサポートも必要だと思う。(こども・若者)
- 相談できる場所がたくさんあっても、その場所にいる相談員や、子どもをみってくれる人を確保するのが難しいし、人を確保したところでまちがった知識や浅はかな知識で話を聞いてしまうと、悩んでいるこども・若者が混乱してしまうと思う。いま世の中にたくさんあるオンラインサロンや、アプリで悩んでいる人がつながれるしくみみたいなものがあれば、人もいらなし、気軽に相談できる場所がつかれると考えた。(こども・若者)



居場所を作ったり、親のサポートをしたりしてほしい

- こどもの居場所づくりは、誰一人取り残さず、こども・若者の視点に立った多様な居場所づくりがおこなわれるよう、「子どもの居場所づくりに関する指針(仮称)」に基づき、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを進めることにしています。(P.25)
- また、親の相談支援・居場所づくりについては、妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援をしっかり進めていくことにしています。(P.17)

オンラインなどで、しっかりとした知識のある人に、気軽に相談できる場所がほしい

- 気軽な相談手段としてオンラインでの相談を挙げており、そうした場の整備に取り組んでいくことにしています。(P.36)



7. 子育て当事者への支援について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

仕事と育児の両立について

- 子どもの参観日や急な体調不良等で親が仕事を休める保障をしてほしい。親が自分のためにとるだけでなく、子どものためにとれる休暇制度を設けてほしい。(子ども・若者)
- 休みを取りやすい働き方や余暇時間を確保する働き方など、ライフワークバランスの取れた働き方を推進すれば、結婚や出産をプラスに考えられる。男性も育児休業をとりやすいようにしてほしい。男性と女性の賃金格差をなくしてほしい。(子ども・若者)
- お母さんが、妹産んだあと本当に体がつらそうだった。お父さんの育休明けてからが、本当にお母さんフラフラだった。休んだ分だけ、お給料貰えないって言ってたけど、お母さんの事考えるともっと休んでほしかった(子ども・若者)

育休の代替要員について

- 子育て当事者をささえる側のフォローについても触れてほしい。例えば、育休を取る人の代わりに仕事をする人のことも考えてほしい。(一般)

経済的基盤の確保

- 共働き前提ではなく、1人の収入で家族を支えられるような経済基盤を目指してほしい。(一般)

ひとり親について

- 親が離婚した子どもも対象にしてください。(子ども・若者)
- 親が離婚しても父親とも母親とも自由に会えるしくみづくりをした方がいいと思います。(子ども・若者)
- ひとり親でもきちんと子供が安心して暮らせる環境が必要。(一般)

ポイント

仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めてほしい

男性育休の推進についても書いてほしい

育休の代替要員などについても書いてほしい

経済的基盤の確保を目指してほしい

親が離婚した子どもに対する支援についても書いてほしい

安全・安心な親子交流についても書いてほしい

ひとり親でも子どもが安心して暮らせるよう支援してほしい

書いてある場所

- 育児休業制度などを通じて、仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めます。(P.30)
- また、男性育休が当たり前になる社会の実現に向けて、様々な取組を進めます。(P.30)
- 具体的には、子どもまんなか実行計画で、育休を取る際に代わりに仕事をする方を支援する企業への助成制度を拡充することについて、書くこととしています。

- 若い世代の雇用と所得環境の安定を図り、経済的基盤を確保することとしています。(P.11)

- ひとり親家庭への支援を書いており、親が離婚した子どもについても対象にしています。(P.30、31)

- 子どもにとって不利益が生じることのないよう、子どもの最善の利益を考慮しながら、安全・安心な親子の交流を推進します。(P.30、31)

- ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、子育て支援等に取り組みます。(P.30、31)

8. こども若者の社会参画・意見反映について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見

意見表明に対する意欲や関心について

- 「意見を表明することへの意欲や関心が必ずしも高いこども・若者」という表現は、意見を表明することへの意欲や関心をそもそも高く持つきっかけがないことや、声を上げることにリスクや負の経験があるこども・若者という表現の方が、すぐしっくりくる。(こども・若者団体)

ポイント

意見を表明することへの意欲や関心がそもそも高く持てない人がいることも念頭に置くべき

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.33の「意見を表明することへの意欲や関心を必ずしも高くもてないこどもや若者」に変更しました。



書いてある場所

意見を言しやすい環境づくり

- 友達と話していて、意見がちがった時に、否定されないか気になってしまうので、どんな意見を言っても否定されない雰囲気を作ってほしい。(こども・若者)
- 気軽に意見を言えるように、SNSなどで普段の生活に対するグチを募集するとよいのではないか。(こども・若者)

こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備について書いてほしい

気軽に意見を言える場作りを進めてほしい

- あらゆるこども・若者が日常的に意見を言い合えて、その意見が尊重されるよう、こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備に取り組んでいくことにしています。(P.33)
- こども・若者の意見を政策に反映させるための取組(『こども若者★いけんぶらす』)を推進したりすること等を通じて、意見を言える場作りに取り組むことにしています。(P.32)

意見を聴く環境づくり

- こどもの意見が大人に、対等かつ真剣に取り扱われ、検討され、フィードバックが行われるようにしてほしい。(その他団体)
- 1人が意見を言ったところで聴いてもらえるならみんな言っているし、世の中変わっていくと思うが、聴いてもらえてないからほとんど変わっておらず、不安しかないので、しっかりしてほしい。(こども・若者)
- まだこどもだからこどもをなめてる。もっとこどもに意見を言わせること。大人は圧をかけて言わせないのでダメ。(こども・若者)

こども・若者が意見を聴かれ、聴いた意見がどのように施策に反映されたのかフィードバックされるべき

大人の考えを押し付けないことが重要

- こどもや若者と対話し、その意見を受け止め、施策に反映させ、どのように施策に反映されたかをフィードバックしていくことにしています。(P.32)
- おとなの経験や考えを一方向的に押し付けることなく、こども・若者と対等な目線でその意見を真摯に聴いて尊重するおとなの姿勢が重要だという認識のもと、しっかり取り組むことにしています。(P.32)

8. こども若者の社会参画・意見反映について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見

審議会・懇談会等へのこども・若者参画

- こどもの意見を取り入れるために、こども代表の人を数名、委員に組み込んでほしい。(一般)

地方公共団体における人材育成

- 地方公共団体でこどもの社会参画・意見反映を進めるに当たり、地域における人材育成を進めてほしい。(その他団体)

地域・社会への意見表明について

- こども・若者が自分のことだけでなく、地域や社会に対しても意見を形成・表明できるようにしてほしい。(その他団体)

SOSの受け止めについて

- こどもがSOSを発信しても、まわりのおとなによって、なかったことにされてしまう。こどものSOSが確実に届くルートを作るべきだと思う。(こども・若者)

様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもについて

- ヤングケアラーなど本当にこまっていて助けが必要な人ほど、意見聴取を知らなかったり忙しくて余裕が無いことに配慮してほしい。(こども・若者)

多様な手法での意見聴取について

- 当事者の意見をたくさん聞いて不安点や要望等思っている事柄をより把握したり、当事者が抱えている意見を聞いてもらいやすい環境を提供してほしい。(こども・若者)
- 虐待経験者にとっては、初対面の人にいきなり会うのはこわいので、オンラインで意見を聴く取組をしてほしい。(こども・若者団体)

ポイント

審議会・懇談会の委員にこども・若者を入れてほしい

地方公共団体における人材の育成に向けた取組を行うべき

社会参画や意見表明に係る機会の充実をすべき

SOSをしっかり受け止めてほしい

様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもの意見も聞いてほしい

こども・若者がアクセスしやすい多様な意見聴取の手段を準備すべき

書いてある場所

- こども家庭審議会委員にはこども・若者の委員も入っています。各府省庁の各種審議会、懇談会等の委員にも、こどもや若者を一定割合以上登用するよう取り組むことにしています。(P.32)

- 地方公共団体において、様々な機会を捉え、こども・若者の社会参画の促進、意見を聴く取組が着実に行われるよう、ガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供を行うことにしています。(P.33)

- こどもや若者にとって社会参画や意見表明の機会や場が必ずしも十分ではない現状を踏まえ、あらゆるこども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて、意見を形成し、日常的に意見を言い合える機会等を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期にいたるまで持つことができるように取り組むことにしています。(P.33)

- SOSを発しても周囲が受け取れていないことがあるという認識のもと、こども・若者や家庭が、必要な支援を受けられるよう、当事者に寄り添いつつ、支援を届けることにしています。(P.11)

- 貧困、虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、不登校、障害・医療的ケア、非行などを始め、困難な状況に置かれたこども・若者、ヤングケアラー、社会的養護の下で暮らすこども、社会的養護経験者など、様々な状況にあって声を聴かれにくいこども等がいるという認識のもと、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、意見聴取に係る多様な手法を検討し、十分な配慮や工夫を行うことにしています。(P.33)

9. 施策の共通の基盤・施策の推進体制について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見

団体同士の連携について

- 子ども・若者の健やかな育ちや子育て支援に携わる、民間団体同士だけでなく、行政機関と民間団体との連携も強化してほしい。(その他団体)

ポイント

行政機関と民間団体との連携も強化してほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.35に「行政機関と民間団体」を追記しました。

地方公共団体の人材確保について

- P35の地域の包括的支援体制構築について、「子ども家庭センターの全国展開を図るとともに、子ども家庭センターと子ども・若者総合相談センター等を連携させ、子ども・若者や子育て当事者の相談支援を強化する。」に加え、「また、市区町村の実態に即した広域連携や、人材派遣などの検討を促進する。」を記載すべき。町村にとっては人材確保が難しいため、広域連携や人材派遣が必要である。(一般)

自治体の人材確保のため、広域連携や人材派遣を書いてほしい

修文に結びつかなかった理由・考え方

- 町村等の小規模自治体における人材確保については、都道府県による広域のバックアップを行うことや地方公共団体の意見を踏まえた効率的な人員配置を可能とすること等が重要と考えており、今後、改正法の施行に向けて検討を具体化してまいります。

数値目標と指標について

- 少子化社会対策基本法にも基づくものでもあるので、少子化社会対策大綱と同様に基本的な目標として、国民希望出生率などを設定してほしい。(子ども・若者)
- 子どもの貧困率の削減目標や貧困を多面的に捉える指標を設定してほしい(その他団体)
- 子どもの意見を聴いて、指標の設定や評価をしてほしい(その他団体)
- 目標・指標を決める議論は公開してほしい。(その他団体)



希望出生率を目標として設定してほしい

子どもの貧困率を目標設定してほしい

議論を公開したうえで、適切な目標・指標を設定してほしい

- 目標・指標については、答申を踏まえ、政府において検討がなされることとなっています。
- 子ども・若者、子育て当事者から見て何がどのように変わるのかが分かるような目標や、施策の進捗状況が分かる指標、子ども・若者、子育て当事者の状況等が分かる指標を設定することとしており、目標・指標をあわせて、少子化や貧困を含む様々な課題について多面的に捉え、目標や指標の状況を踏まえて施策を見直していくこととなります。
- おおむね5年後の子ども大綱の見直しに向けた数値目標や指標の充実について、子ども家庭審議会において検討することとしています。子ども家庭審議会の調査審議は公開されています。

9. 施策の共通の基盤・施策の推進体制について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見

こどもコミッショナーについて

- 「こどもコミッショナー」の設置を明記してほしい。(その他団体・一般)

相談体制の整備

- 国や自治体の支援策には、「24時間365日休みなく」「いつでもどこでも」「自分がもとめる方法で話することができる(相談をうける)」というしくみが無いので、しっかり整備してほしい。(その他団体)

SOSを求めやすい環境の整備について

- お金にこまっていたり、ネグレクトなどでこまっているこどもが色々なアプローチ方法でSOSを求めやすい環境づくりを進めてほしい。(こども・若者)

ポイント

相談救済と改善提案の役割を持つ機関について書いてほしい

相談体制を整備してほしい

SOSを求めやすい環境を整備してほしい

書いてある場所

- 「こどもコミッショナー」と呼ばれる第三者機関は、①こどもの権利が侵害されたときの救済、②政策提言の機能を持つものと考えられます。
- このうち、①権利侵害の救済は、まずはこどもなど住民に身近な地方公共団体が取り組むべきことです。P.14にあるように、その取組を後押しするとしています。
- ②政策提言機能は、P.37にあるように、法律で、こども家庭審議会がその役割を担うことになっており、同じような役割の別の機関を置くことは現時点で想定しておりません。

- こども家庭センターの全国展開を図るとともに、こども家庭センターと子ども・若者総合相談センター等を連携させ、こども・若者や子育て当事者の相談支援を強化するなど、地域における包括的な支援体制を構築・強化することとしています。(P.36)

- こども・若者がSOSを求めやすくなるよう、必要な情報や支援をしっかりと届けることとしています。(P.10、11)

9. 施策の共通の基盤・施策の推進体制について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見

縦割り打破について

- 行政においては、縦割りではなく横の連携をしっかりとほしい。(こども・若者)

こども・若者に携わる担い手の育成について

- こどもや保護者が、学校や教育委員会等に相談しても、定型文のようなアドバイスしか返って来ないので、現場が一人一人の問題をきちんと解決に導くスキルを持ってほしい。(その他団体)

関係機関連携について

- 学校(小学校、中学校、高校特に私学や通信制)と各種支援窓口や支援ネットワーク(生活困窮、要対協、子若協議会、重層的支援体制等)との連携してほしいです。また、学校の連携の要としてのSSWの役割も大事だと思います。(一般)

必要な人に届けるための情報発信について

- 本当に苦しんでいる人はSNSを使えない場合が多い。回覧板や自治体のお便り等、アナログな情報発信もしてほしい。(一般)

数値目標と指標について

- 今後も進捗状況や取組の成果を調査し、新たな戦略を練り続けていくしくみを作ってほしい。(一般)

ポイント

行政の縦割り打破のために必要な推進体制を書いてほしい

こども・若者に携わる担い手の育成について書いてほしい

学校、各種相談窓口、SSWの連携について書いてほしい

必要な人に届く情報発信をしてほしい

目標・指標を検証・評価して、施策の点検と見直しをしてほしい

書いてある場所

- こども家庭庁として、こども大綱等を基に、こども政策推進会議やこども家庭審議会の知見を活用し、制度や組織による縦割りの壁を克服し関係省庁間で横の連携を密に行いつつ、政府全体のこども施策を強力に推進し、必要に応じて関係省庁に対し勧告権を行使することも含め、リーダーシップを発揮してまいります。(P.12)

- こども・若者の健やかな育ちや困難に対する支援、子育て支援に携わる担い手の専門性の向上を図っていくことにしています。(P.35)

- 地域において、学校、各種相談窓口、SSWを含めた包括的な支援体制を構築し、関係機関同士での連携を強化することとしています。(P.36)

- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信を進めることにしています。(P.35、36)

- おおむね5年後のこども大綱の見直しに向けた数値目標や指標の充実について、こども家庭審議会において検討してまいります。(P.38)

9. 施策の共通の基盤・施策の推進体制について

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見

ポイント

答申案 (意見が反映されたもの)

子ども条例について

- 子どもの権利についての意識啓発のため、自治体における子ども条例の制定を国が支援するべき。(その他団体)

子どもの権利の啓発に向け、地方公共団体の条例制定を支援することについて書いてほしい

- P.38の「見える化」を進めるものとして、「子どもに関する基本的な方針・施策を定めた条例の制定状況」を追加しました。

地方公共団体との連携について

- 具体的にどのように地方公共団体に下りていくのか書いてほしい。(子ども・若者)

地方公共団体で施策を進めるためのしくみを書いてほしい

- 自治体子ども計画の策定を促進したり、国と地方が情報共有・意見交換する場を活用し、地域の実情を踏まえつつ、国と地方公共団体の視点を共有しながら、子ども施策を進めていくことにしています。(P.38、39)

国際的な連携・協力について

- 児童の権利委員会の総括所見における勧告に対する対応や一般的意見の参照・反映に優先的に取り組んでほしい。(その他団体)

児童の権利委員会の総括所見における勧告等への対応を書いてほしい

- 条約を遵守しつつ、適切に対応を検討するとともに、国内施策を進めていくことにしています。(P.39)

財源の確保について

- 支援や体験活動等はお金がかかるが、そのお金はどこから発生するのか。増税等で資金を増やすのだとしたら、かえって負担が増える政策となってしまう、意味がないのでやめてほしい。(子ども・若者)

子ども大綱を推進するために必要な財源を確保してほしい

- 子ども大綱を推進するために必要な安定的な財源について、国民各層の理解を得ながら、幅広く検討を進め、その確保に努めることにしています。(P.39)

地域間格差について

- 支援や教育に関して地域の財政状況等によって地域間の格差が生じないようにしてほしい(その他団体)

これから実施する取組について、地域間で格差が生じないようにしてほしい

- 子ども施策は、それぞれの地方公共団体において地域の実情を踏まえて行うこととなります。子ども・若者が全国どこにいても必要な支援が受けられるよう、環境を整備していくこととしています。

書いてある箇所

10. その他

①答申案に反映する意見

②中間整理に書いてある意見

③修文に結びつかなかった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

大綱の位置づけについて

- こどもがいない人のこともちゃんと考えてほしい。(一般)

こどもがいない人にとって、大綱にどんな意味があるかを示してほしい

ポイント

答申案 (意見が反映されたもの)

- P.7について、「全ての世代にとって」を「全ての人にとって」と修正しました。
- 世代やこどもがいるかどうかにかかわらず、こども・若者が大切にされる社会は、社会全体が幸せとなり、こども・若者が自分らしく働いたり子育てしたりできることで、結果として社会経済の状況もよくなり、持続可能性も高まります。
- こども大綱に基づき、国民の皆様の理解を得ながら、我が国全体が一体となってこどもまんなか社会が実現されることを期待しています。



具体的な施策について

- 具体的に何をするのが明確に書かれていない。(こども・若者)



具体的な施策を書いてほしい

修文に結びつかなかった理由・考え方

- こども大綱に基づき具体的に取る施策については「こどもまんなか実行計画」に書くことにしています。

11. みなさんが良いと評価してくれたところです。ありがとうございます！



みなさんの意見

子ども大綱全体について

- 年齢ごとにあった取組をしてくれるのがよい。(子ども・若者)
- (やさしい版について) 子どもがわかりやすい文章・粒感にまとめているのがよい。ぱっと見て子どもにもわかりやすいと思った。(子ども・若者)
- 子どもの権利の主体を明確にきちんと記載されているというのは非常によい点。これまでのパターンリスティックな価値観からは大きく転換されており、高く評価している。(子ども・若者団体)
- これまでは「成長」とか「どう育てていくか」の観点が非常に強かったが、子どものウェルビーイングを軸にしているという点は非常に良い。(子ども・若者団体)
- 幼児期において、遊びの充実について書いてあるのがよい。(子ども・若者)

子どもまんなか社会について

- 子どもまんなかの社会ができることがうれしい。子どもが大切にされていると感じる。(子ども・若者)

基本的な方針について

- 6つの基本的な方針はすごくいいなと思った。特に「③子ども・若者の成長に合わせて、大人になるまでずっと支えます。」の部分において、将来のためではなく今すぐ支えてくれるところがいいなと思った。(子ども・若者)

意見表明について

- 意見を言いやすいような雰囲気を作っているのがいいと思った。(子ども・若者)

- 全体的にとってもよい。子ども若者のことを考えてもらえていると思う(子ども・若者団体)
- 貧困、いじめ、障害、医療など、さまざまな方面からの支援があり、誰もが必要な支援を受けることができそうな点に魅力を感じるから。(一般)
- これまでは、ひきこもりの若者や、社会から既に逸脱している子どもを対象を限定していたが、今回は子ども全般が対象としている点が良い。(子ども・若者団体)
- 子どもが生まれてから成長して教育を受けるまで幅広く対応していて良いと思った。(子ども・若者)

- 子どもまんなか社会はこれまで意識されていなかったが、大綱で世間に表明したことで、日本が子どもを中心とした社会になっていくような気がする。(子ども・若者)

- 「③子ども・若者の成長に合わせて、おとなになるまでずっと支えます。」はよいと思う。支えてもらった経験のある人は、将来ささえる側の人になれるので、③のような取組が増えるとよい。(子ども・若者)

- このように当事者や現場の声を届ける場がつけられたことには希望を感じていて、感謝している。(子ども・若者団体)

12. 資料の見せ方やアピールの仕方などについて、工夫していきます。

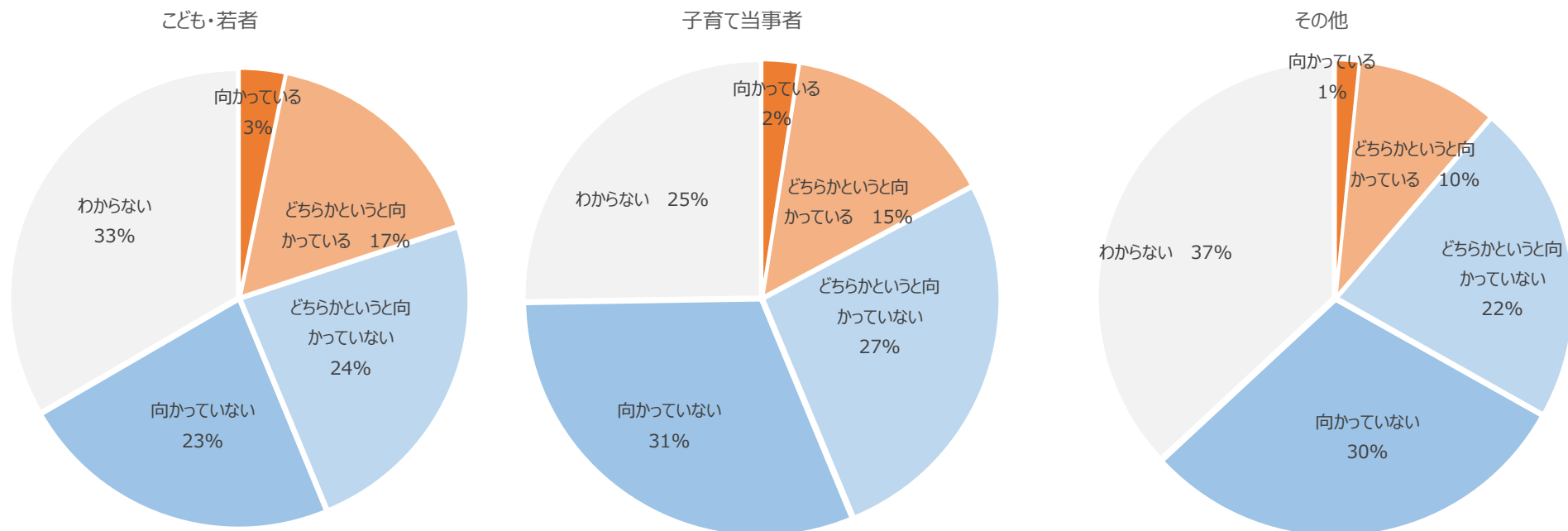
みなさんの意見

- こどもまんなかのことを知らなかったので、もっとアピールしてほしい。(子育て当事者)
- (こども若者パブコメだけを見ると、30歳以上は回答できなかったので30歳以上も回答の対象にしてほしい。(こども・若者)
- 文字が多すぎる。もう少しかんたんな言葉を使ってほしい。イラストを使うなど、もう少し見やすくしてほしい。(こども・若者)
- こども若者いけんがらすで意見を言いたい。(こども・若者)
- 今回のようなイベントに、もっとたくさんのこどもが参加できるように広報を行った方がいいと思う。(こども・若者)
- アンケートをとる機会を増やす。アンケートは紙ではなくスマホなどのできるものにすると気軽にできてよいと思う。(こども・若者)

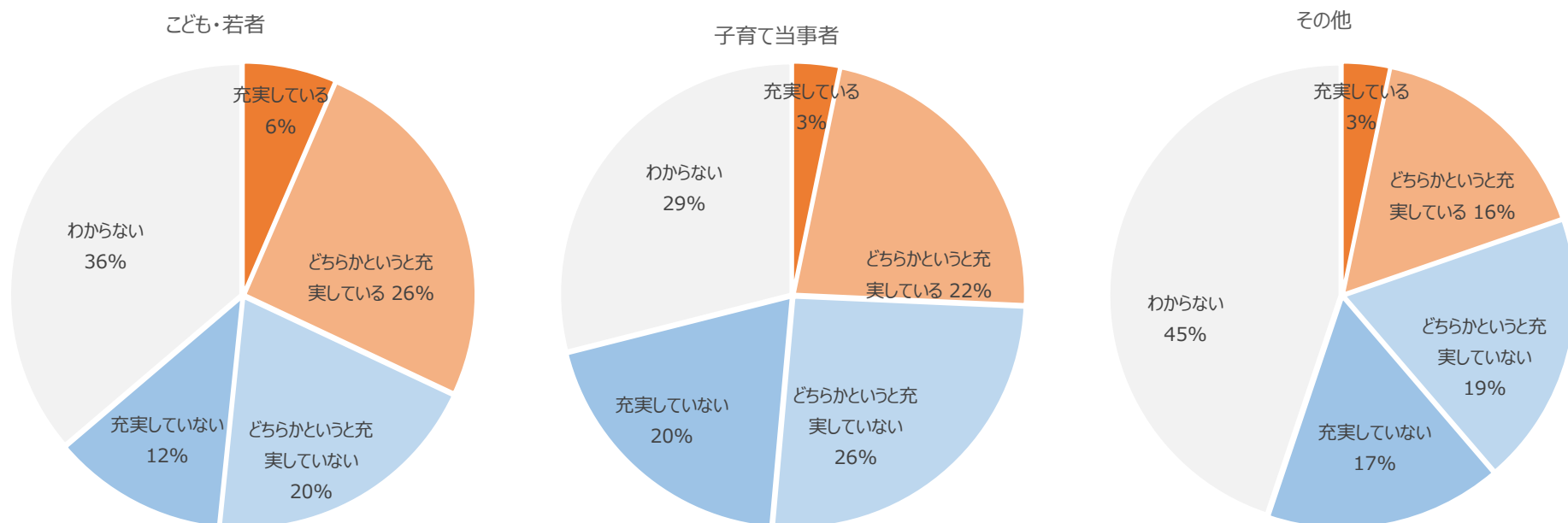
今後工夫していくこと

- こども大綱ができたら、しっかりと周知します。
- こども若者パブリックコメント等の取組は、こども若者のみなさんから意見を頂きたいことから、回答に年齢制限をつけていました。一方で、パブコメやモニターアンケートなど、30歳以上も対象とした取組も行いました。
- こども大綱には書くべきことが多くあり、文字が多くなってしまっごめんなさい。こども向けには「やさしい版」などの資料を作りましたが、こども大綱の内容を広く伝える際には、できるかぎり分かりやすく見せられるようにします。
- 登録募集中です。対象年齢の方は是非登録ください。
- もっとたくさんのこども・若者に参加してもらえるよう、周知方法等も工夫しながら広報します。
- 例えば、今回のこども大綱の意見聴取では、こども若者パブコメを、スマホでも入力できるようにしています。今後の意見聴取の取組にも活かします。

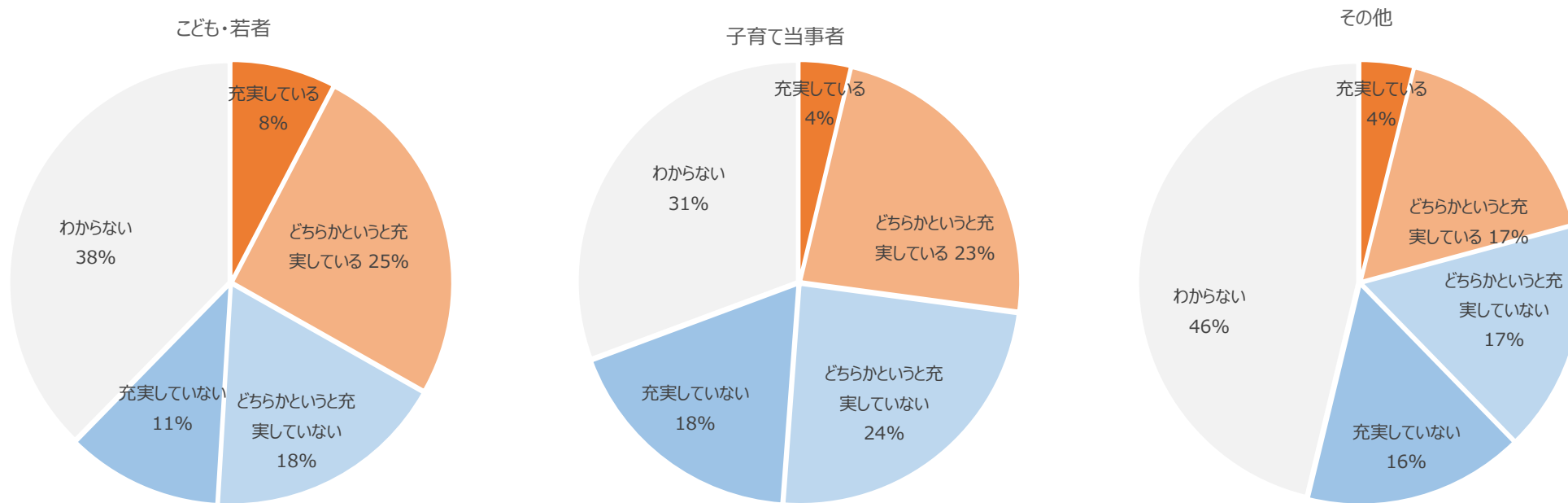
1. 今の社会は「こどもまんなか社会」の実現に向かっていてと思いますか？



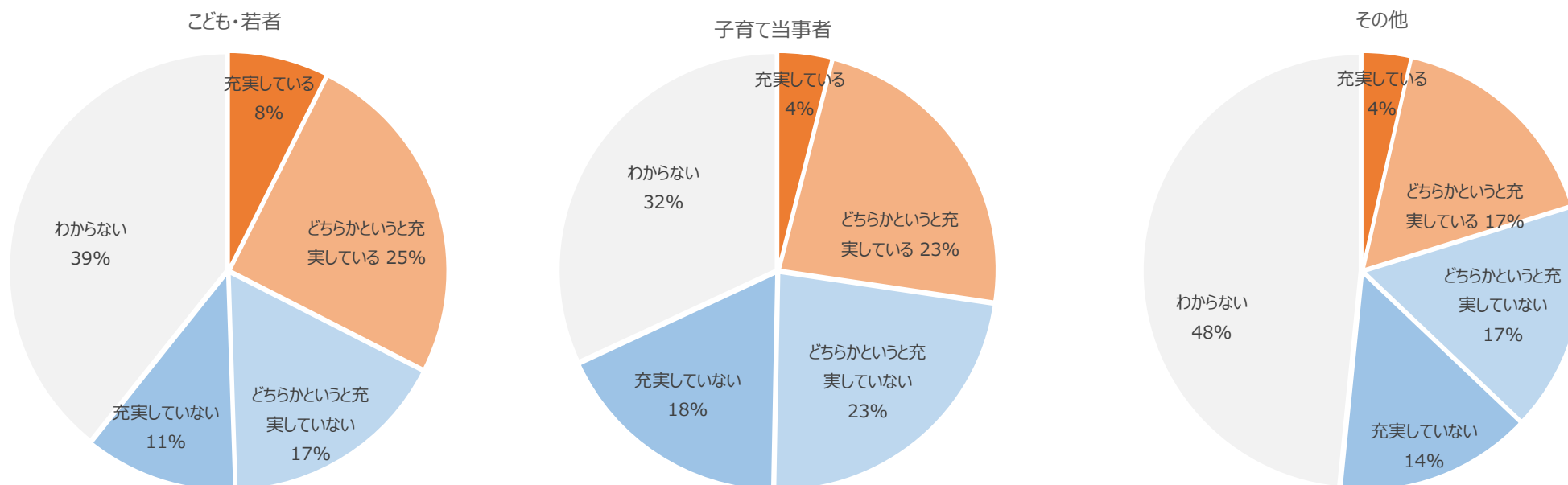
2. 基本的な方針についてどう思いますか？



3. ライフステージに縦断的な事項についてどう思いますか？



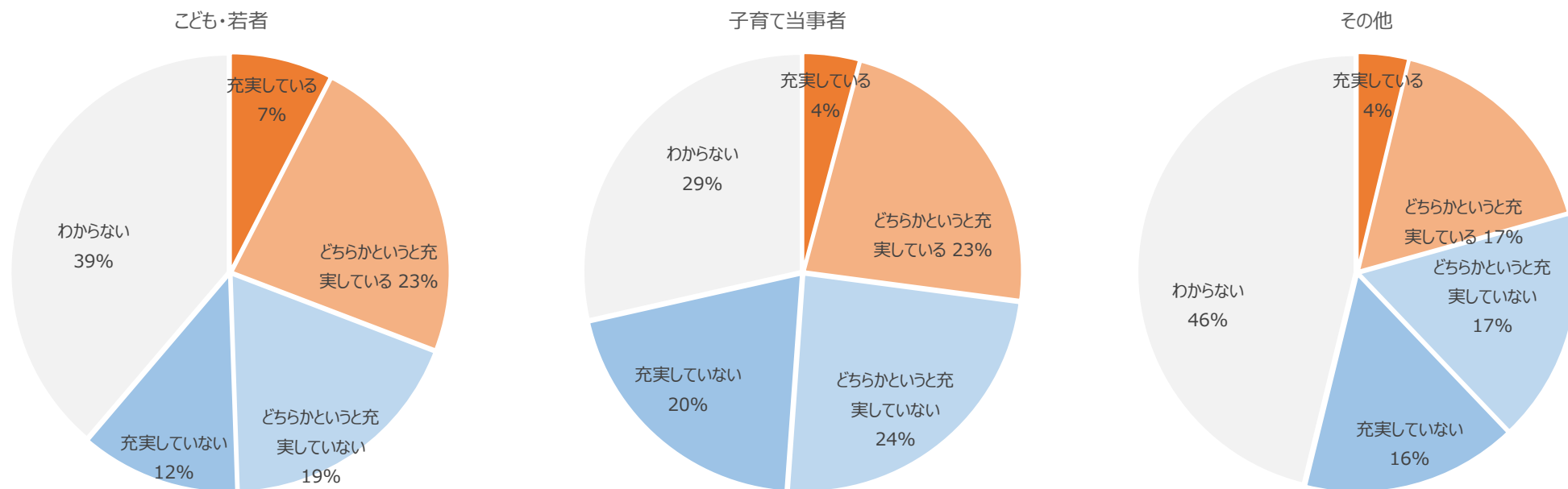
4. ライフステージ別の重要事項についてどう思いますか？



回答者数：11,853名（16～49歳）

注釈）こども・若者：10～20代の回答者、子育て当事者：こどもがいる回答者（※こども・若者と重複あり）、一般：全体から、こども・若者、子育て当事者をのぞく回答者

5. 子育て当事者への支援に関する重要事項についてどう思いますか？



6. こども政策に関して意見を聴いてもらえていると思いますか？

